様式第1号（第5条関係）

会議概要

会　議　の　名　称	令和３年度第２回久喜市行政改革推進委員会
開　催　年　月　日	令和３年７月３０日（金）
開始・終了時刻	午後２時００分から午後３時３０分まで
開　催　場　所	久喜市役所　第３・４会議室
議　長　氏　名	委員長　浅野　和生
出席委員（者）氏名	浅野　和生、大鹿　浩彰、加藤　武男、久芳　しげ子、 齊田　保彦、迫ノ岡　孝江、杉山　重美、冨田　伯枝、 中村　美恵子、野村　祐輔、長谷川　久士、長谷川　容子、 松本　陽子
欠席委員（者）氏名	－
説明者の職氏名	総務部参事兼企画政策課長　関根　義寛 企画政策課　課長補佐　目黒　忍 企画政策課　行政管理係長　森山　真一 企画政策課　行政管理係　主事　下田代　秀弥
事務局職員職氏名	総務部参事兼企画政策課長　関根　義寛 企画政策課　課長補佐　目黒　忍 企画政策課　行政管理係長　森山　真一 企画政策課　行政管理係　主事　下田代　秀弥
会　議　次　第	１　開会 ２　議事 （１）第２次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について （令和２年度年間実績・令和３年度年次計画） （２）その他 ３　閉会
配　布　資　料	次第 資料１第２次久喜市行政改革実施計画の進捗状況 （令和３年３月３１日時点） 資料２個別事業シート（令和２年度年間実績） 資料３個別事業シート（令和３年度年次計画） 参考資料久喜市の行政改革の概要 追加資料１事前質問回答・委員会意見対応状況シート 追加資料２委員会意見一覧表（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍　聴　人　数	０人

様式第２号（第５条関係）

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者・会　議　の　て　ん　末　・　概　要	
司会（関根参事兼課長）	皆様、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 ただ今から、令和３年度第２回久喜市行政改革推進委員会を開会させていただきます。 私は本日の司会を務めさせていただきます、企画政策課長の関根でございます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 開会に先立ちまして、はじめに、現在の出席委員について、ご報告申し上げます。 委員１３名中、出席委員１２名でございます。 本委員会は、久喜市行政改革推委員会条例第７条第２項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。 なお、大鹿委員におかれましては、若干遅れる旨のご報告をいただいております。 続きまして、皆様にご了承いただきたいことがございます。 まず、本日の会議録作成のため、録音をさせていただきます。 会議録システムを使用するため、ご発言の際は挙手をしていただき、事務局がマイクをお渡ししますので、マイクを通してご発言をお願いいたします。 また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第３条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。 委員の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。 （傍聴者を確認） 本日の傍聴者はいらっしゃいません。 続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。 事前にお配りしております資料でございますが、 次第 資料１　　第２次久喜市行政改革実施計画の進捗状況 （令和３年３月３１日時点） 資料２　　個別事業シート（令和２年度年間実績） 資料３　　個別事業シート（令和３年度年次計画） 参考資料　久喜市の行政改革の概要 また、本日机の上にお配りさせていただきました資料でございますが、 追加資料１　事前質問回答・委員会意見対応状況シート 追加資料２　委員意見一覧表（案） 以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。 （不足等なし）

それでは、開会に当たり、浅野委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

浅野委員長　（委員長あいさつ）

司会（関根参事兼課長）　ありがとうございました。それでは、早速ですが、審議に移らせていただきます。
会議の進行につきましては、久喜市行政改革推進委員会条例第７条第１項の規定に基づき、浅野委員長に議長をお願いしたいと存じます。
それでは、浅野委員長よろしくお願いいたします。

（大鹿委員到着）

浅野委員長　それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。
円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。
はじめに、本日の会議に当たり、会議録の署名委員についてお諮りさせていただきます。
会議録の署名につきましては、私ともう一人の２名に一任いただき、署名をもって確定としております。
今回の署名委員につきましては、名簿順ですと、加藤委員にお願いすることとなっております。
加藤委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

（委員了承）

ありがとうございます。
会議録の署名の件につきましては、そのようにさせていただきます。
それでは、議事に入ります。
「（１）第２次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

下田代主事　それでは、ご審議いただく前に、本日の会議資料、進行方法などについて、順次ご説明いたします。
はじめに、会議資料についてでございます。
資料１をご覧ください。
第２次久喜市行政改革実施計画の令和３年３月３１日時点における進捗状況について、総括的な資料としてまとめたものでございます。
全体の進捗状況、方針別進捗状況等を資料２、資料３から抜粋して記載しております。
なお、資料２には、令和２年度の年間実績、資料３には令和３年度の年次計画が記載されております。
評価の基準は、資料１の３ページに記載しております。
評価に当たりましては、評価を開始した年度である平成２９年度と同一の基準で実施しており、達成・完了のＡＡ評価から実施見合せのＤ評価までの５段階によるものとしております。
参考資料については、前回委員会で説明したとおり、久喜市の行政改革の概要についてまとめたものでございます。

追加資料１については、事前質問・前回委員会意見についての対応状況となっております。
追加資料２については、今回の事前質問時に頂戴した意見となっております。
続きまして、会議の進行方法についてでございます。
本来であれば、資料２、資料３の個別事業シートにつきまして、１項目ずつご審議をお願いしたいところではございますが、お時間も限られておりますことから、総括としてまとめた資料１に基づき、ご説明申し上げた後、個別の項目について、資料２、資料３をご覧いただきながら、ご審議いただきたいと存じます。
続きまして、全体の進捗状況でございます。
資料１をご覧ください。
１ページでございます。
１の全体の進捗状況でございますが、令和３年３月３１日時点の内容でございます。
全５０項目のうち、ＡＡ評価が５項目、Ａ評価が１２項目、Ｂ評価が２０項目となり、合計３７項目については、Ｂ評価以上でございますが、１０項目はＣ評価、３項目はＤ評価となっております。
また、財政効果額については、計画額を上回り進捗しております。
次に、２ページをご覧ください。
２の方針別進捗状況でございますが、各取組項目を方針別に分類したものでございます。
基本方針１及び基本方針３では、コロナ禍において一部の事業が実施できなかった等の理由で、昨年度に比べ、計画を下回る進捗となった取組みが増加しております。
次に、４ページをご覧ください。
４ページ以降につきましては、３つの基本方針ごとに進捗状況の詳細をお示ししており、令和２年度の進捗状況及び個別の項目を記載しております。
個別の項目については、計画どおりの進捗が達成できなかったＣ評価、Ｄ評価の項目のみを記載しております。
事前のご説明については、以上でございます。

浅野委員長　ただ今事務局から説明がありました。
質問や意見がありましたら、発言を願います。

（意見なし）

引き続き事務局から「基本方針１　効率的・効果的な行政サービスの提供」について、説明をお願いします。

下田代主事　それでは、３つの基本方針ごとに区切り、個別の項目の達成状況について、ご審議いただきたいと存じます。
資料１の４ページをお開きください。
また、事務局説明の際には、資料２、資料３も併せてご覧ください。
はじめに、基本方針１の効率的・効果的な行政サービスの提供でございます。
１１項目のうち、ＡＡ評価を含むＢ評価以上の項目が６項目でございます。

また、Ｃ評価が４項目、Ｄ評価が１項目となっており、これらについては、資料１の５ページ、６ページに個別の内容を記載しておりますので順次ご説明いたします。
はじめに、Ｃ評価となった項目については、「整理番号１　自主防災組織の育成」でございます。
資料２では、１ページ・２ページ、資料３では、１ページでございます。
評価理由につきましては、「年次計画記載事項について新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業が実施できなかったことで、自主防災組織の組織率が数値目標を下回ったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度年次計画における主な取組みについては、「窓口等における自主防災組織の設立促進、広報モニター等を用いた自主防災組織の周知、設立、資機材購入、防災訓練実施に対する補助金交付」でございます。
次に、「整理番号２　介護予防ボランティア（はつらつリーダー）の育成」でございます。
資料２では、３ページ・４ページ、資料３では、２ページでございます。
評価理由につきましては、「新型コロナウイルス感染症の影響で、はつらつリーダー養成講座の実施を見合わせたことにより、介護予防ボランティアを新たに養成することができなかったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度年次計画における主な取組みといたしましては、「『はつらつ体操』映像の YouTube 配信、DVD・ポスターの配布」でございます。
次に、「整理番号５　マイナンバーカードの発行促進」でございます。
資料２では、９ページ・１０ページ、資料３では、５ページでございます。
評価理由につきましては、「マイナンバーカード申請率及びコンビニ交付利用件数が、ともに数値目標を下回ったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度年次計画における主な取組みといたしましては、「広報紙への掲載、本庁舎へコンビニ交付機と同機能を有する証明書交付端末機を導入し、操作案内することでコンビニ交付サービスのＰＲを実施、コンビニ交付の証明書交付手数料の引下げを検討」でございます。
次に、「整理番号１１　防災体制の充実」でございます。
資料２では、２１ページ・２２ページ、資料３では、１１ページでございます。
評価理由につきましては、「年次計画記載事項について、令和２年度の防災備蓄保存水の購入目標値を下回ったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度年次計画における主な取組みといたしましては、「防災資機材及び消耗品の購入」でございます。
続きまして資料１の６ページ、Ｄ評価となった項目については、「整理番号４　市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討」でございます。
資料２では、７ページ・８ページ、資料３では、４ページでございます。

評価理由につきましては、「民間活用の方法について検討した結果、メリットよりもデメリットが大きいものと判断したことから、本取組項目の実施を見合わせることとし、今後はＩＣＴ化による窓口業務の縮減を検討することとした。」でございます。
基本方針１のご説明につきましては、以上でございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

浅野委員長　ただ今事務局から説明がありました。質問や意見がありましたら、発言を願います。

加藤委員　整理番号４の市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討について、実施見合わせに至るまでの経緯、なぜ検討するに至ったか、なぜ見合わせに至ったのかをもう少し詳しくお示しください。

下田代主事　検討するに至った経緯については、目標欄に記載がされているように窓口業務の効率化を図ることが目的であり、計画を策定した当時は正職員と臨時職員で行っていた人件費を民間委託することで削減できると考えたこと、また、窓口業務を民間委託することで正職員が別の業務に従事することができると考え、検討することとなりました。
実施を見合わせるに至った主な理由については、追加資料１に記載がございますように、職員のスキル低下が生じること、また、民間委託を行うことが人件費の削減にはつながらなかったことでございます。

加藤委員　民間委託をするということは、直接人件費に加えて、管理費がかかるということは明白であることから、人件費の削減にはつながらないということは、計画を立てる段階で分かったのではないかということが疑問です。

目黒課長補佐　行政改革大綱を策定した時点では、民間活力を有効に活用しようというような趣旨を大綱で謳っておりましたので、現行より低コストで委託できるかというような観点を持って検討を開始したところでございます。
こうした中で、実際に窓口で民間委託を行っている例がさいたま市の方であったようですが、実際に現地を視察させていただいたり、そういったコスト的な実情というのも、お話を伺いながら、見積もりなどを精査して確認したところ、現行の会計年度任用職員などを活用した方がよりコスト的には有利であろうというような結果が出たということでございます。
このようなことを総合的に勘案させていただきますと、この計画の中に謳っております、民間委託という方法よりは、行政のデジタル化等の改革の方がより有効であろうというような観点から、このような結論に至りました。

浅野委員長　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

松本委員　民間活用ではなく、デジタル化に切り替えていくということはいい方法だと思います。
窓口とは言え、多くの個人情報を扱う場所に民間の事業者を置くこと

はどうかと思いますし、新たに民間事業者へ業務を伝えていくことにも労力が必要となると思います。
　計画段階でチャレンジしようとしていた民間活用が難しいとなったことで、デジタル化への舵切りをしたこともいいと思いますし、人権問題の観点からも単に労務単価で決められることではないのかと思います。
　デジタル化することで、機械にお願いできる仕事、人間にしかできない価値の高い仕事をうまく分けながら取り組んでいってもらえればいいのかなと思いました。

浅野委員長　　ありがとうございます。
　他にございますでしょうか。

浅野委員長　　整理番号５のマイナンバーカードの発行促進について、市の努力で改善される余地がない項目であると考えましたがいかがでしょうか。

下田代主事　　浅野委員長からいただいた事前意見を、「市の裁量が無い事業であることから、今後の行政改革実施計画に当事業を含める必要はないと考える。」という形で、追加資料２の委員意見一覧表（案）にまとめさせていただきましたがいかがでしょうか。

松本委員　　日本全体でという視点で考えると、久喜市においても当該取組みを進めていくということはいいと思うのですが、国と久喜市との比較で考えていくのであれば、マイナンバーカードの使用用途は国の法律で決められており、市に裁量が無いため、あまり意味がないと思います。
　長い目で見ると、マイナンバーカードは全国民が使用するツールとなるので促進自体は進めていくほうがいいと思います。

加藤委員　　浅野委員長のおっしゃるとおり、やるべきことではありますが、行政改革で市が取り組む必要のあるものではないと思います。

森山係長　　基本的に市のスタンスとしては、マイナンバーカード発行促進は、進めていくものだと考えています。
　申請率及びコンビニ利用件数については、実際普及し始めており、担当課の方でも、こういったコンビニ交付について、手数料にインセンティブをつけるなど、コンビニ交付の利用促進を図っていくということで、整理番号４の項目のＩＣＴ化と併せて進めていくものだと考えております。
　一方で、委員長からのご指摘のとおり、どこまで市の裁量が効くかという部分がございますので、この辺については、いただいた意見のとおりで、今後の方針については、一覧表に記載させていただいている状況でございます。
　第２次行政改革大綱において、マイナンバーカード発行促進という項目については、令和３年度までを計画期間として定めてございますので、令和３年度までの期間につきましては、目標に向けた取組みを進めていきたいというのが事務局の考えでございます。

浅野委員長　　整理番号１１の防災体制の充実に係る、事前意見を出させていただいた備蓄保存水の購入について、市が水を買えば済むだけの話であるのになぜ目標を達成できなかったのかという趣旨で質問させていただいたと

ころ、追加資料１のような回答となっているところでございますが、こちらのご回答について、事前に購入数は分からなかったのかという質問をさせていただきたいと思います。

目黒課長補佐　委員長からご指摘をいただいたとおり、あらかじめ確認ができなかったのかという部分で、企画政策課でもその観点で、担当課に確認をさせていただいたのですが、令和元年の台風１９号があった影響で、保存水を使用したということで、令和２年度の計画の見直しを、その際に行っていたのですが、かなり備蓄も使用してしまい、多少の混乱がある中で、使用した保存水の中に令和２年度に使用期限を迎え、更新する部分もカウントされていたようで、その分のカウントによって、ずれが生じてしまったようです。
　結果的に購入段階で、カウントの誤りに気付き必要数を購入したことで、数量の誤差が出てしまったというようなことで、元の目標数を下回る形にはなってしまいましたが、必要な備蓄数は確保できたということで、ご理解いただければと思います。

浅野委員長　ありがとうございます。
　他にございますでしょうか。

浅野委員長　他にご意見等が無いようでしたら、次に進めます。
　「基本方針２　効率的・効果的な行政運営」について、事務局の説明をお願いします。

下田代主事　続きまして、資料１の７ページをご覧ください。
　基本方針２の効率的・効果的な行政運営でございます。
　１６項目のうち、Ｂ評価以上の項目が１４項目でございます。
　また、Ｃ評価が１項目ございます。
　Ｃ評価となった項目については、
　「整理番号１９　事務改善（職員提案）の推進」でございます。
　資料２では、３７ページ・３８ページ、資料３では、１９ページでございます。
　評価理由につきましては、「事務改善実施件数は、目標値を上回ったが、「改革・改善しやすい職場の風土がある」と感じている職員の割合が、目標値を下回る結果となったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
　令和３年度の主な取組みといたしましては、「事務改善（職員提案）実施要領の策定、テーマ設定による事務改善の実施、アンケートの実施、アンケート結果の分析」でございます。
　基本方針２の説明につきましては、以上でございます。
　ご審議のほどよろしくお願いいたします。

浅野委員長　ただ今事務局から説明がありました。
　質問や意見がありましたら、発言を願います。

杉山委員　整理番号１９の事務改善（職員提案）の推進について、数値目標の「改革・改善しやすい職場の風土がある」と感じている職員の割合が目標値を下回っておりますが、本委員会のような外部団体がなぜ目標を下回っているかということについて検討することはできないと思います。

アンケート結果の分析結果についてお示しいただければと思います。

松本委員　　同じ項目について併せて質問させてください。
過年度の実績欄に記載のある不受理というのはどういった場合に不受理となるのでしょうか。

森山係長　　職員提案制度については、提案を広く受け付けているところですが、人事に関することや、誹謗中傷といった、制度の趣旨に添わないものについては受理のできない要件というものを定めておりまして、その要件に該当した提案について不受理としたところでございます。
「改革・改善しやすい職場の風土がある」と感じている職員の割合についてでございますが、アンケートの中で、「改革・改善しやすい職場の風土がある」と感じていない職員に対し、なぜ、感じていないかという質問をした結果、業務が多忙であるためという回答が大多数を占めました。
少数意見では、所属長の理解がないという意見もございました。
業務が多忙であるという意見を受けて、企画政策課におきまして、事務の縮減について、より効率的な事務執行がなされるよう全庁的な周知を行ったところです。
今後もこのような形で、改革・改善に努めてまいりたいと考えております。

浅野委員長　　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

齊田委員　　整理番号２３の女性職員の管理職への登用推進について数値の確認をさせてください。
資料２の数値目標の令和２年度の実績値と追加資料１で記載のある数値が異なっているのはなぜですか。

下田代主事　　資料２の数値目標については、全管理職のうち、女性管理職の占める割合を示しているものであるのに対し、追加資料１は、全職員中の女性職員の割合及び女性職員の内の女性管理職職員の割合について示しているものであるため、数値が異なります。

浅野委員長　　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。
基本方針２に関する事前に提出された委員意見としては整理番号１９及び整理番号２４がございますが、この項目についてご意見はございますか。

久芳委員　　整理番号２４の時間外勤務の縮減について、令和２年度は時間外勤務の時間数がかなり下がっていますが、コロナの影響だけではなく、職員の意識の変化もあったのだと思います。
せっかく数値目標が下がったので、令和３年度の数値目標について、据え置くのではなく、数値目標を令和２年度の実績値とするのはいかがでしょうか。

目黒課長補佐　ご意見ありがとうございます。
行政改革の仕組みで申し上げると、目標値につきましては、基本的に当初の目標値を据え置く形で、やらせていただいている状況ですので、ご意見の趣旨は十分理解するところですが、令和３年度の数値目標についてはこのまま据え置くことで、やらせていただきたいと考えております。
それから、事業の縮減された実情ということで、確かにご意見のとおり、コロナ禍において実施できない事業というのも多々あったものと思いますので、それに伴う事業量が減少した部分もありますし、逆にその対応に追われて増加した部分と、いろいろな側面もあるのかなと思っておりますけれども、市では、働き方改革ということで月の時間外勤務の時間数、それから年間の時間数なども、制限を設けて、各所属所での事務の縮減を呼びかけているというような状況にございます。
そういった効果も確実に表れてきての数字というふうに捉えているところでございます。

加藤委員　今の説明ではよく分からない。
要は、何をやったからこうなったという説明がない。
コロナ禍の影響でこうなったのかなということでは、令和３年度には何も改善されない。
どうですか、社労士の先生。
どうすれば、時間外勤務が減るのでしょうか。

松本委員　市は自分で仕事を選ぶことができないため、例えば今回のコロナ禍のような社会情勢の影響を受けたり、国から降ってくる仕事がある側面から、残業は発生してしまうものであり、残業削減を目的とすること自体が難しいことだと思います。
取組みとしては、通常業務について、事務の縮減を図っていくことはもちろん大事なことですが、残業時間数をコントロールすることは難しいのではないかというのが感想です。
野村委員はいかがですか。

野村委員　松本委員のおっしゃるとおりかと思います。

目黒課長補佐　ただ今、松本委員からお話しいただいたとおり、国の方から降りてくるような形の事業もございますし、一概に業務の効率化や縮減というのは、言えない部分もあるのですが、例えば本日導入させていただいております会議録システムについても、これまでは、会議録の議事録作成に当たって、録音したものを全部 1 字 1 句聞き取って文字起こしといった、かなり手間のかかる作業をしておりましたが、会議録システムで話した内容がそのまま文字として変換され、会議録の作成等の効率化を図るなど、今ある業務をよりスピーディーに効率的にできる取組みも行っておりますので、そういったことも含めて時間外の縮減ということに繋げていければと考えております。

松本委員　時間外勤務の縮減についての個別の導入事例について、まとめたほうがいいと思います。
そうすることで、他部署においても、いい作用が生まれてくるのでは

ないかと思います。

浅野委員長　　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

杉山委員　　私も一般企業で時間外勤務の削減について実行してまいりました。
一つにはですね、今の業務を他の人がやったらどうなるのか。
業務の見直し、残業が当たり前の環境を作らない。
自分的にはアメリカ人的な発想なんですけど、残業やる人間は能力ないというふうに思ってます。
そういった観点も導入が必要かと思います。
仕組みの中に報奨制度を導入することを検討することもいかがかなと思います。

浅野委員長　　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

浅野委員長　　他にご意見等が無いようでしたら、次に進めます。
「基本方針３　健全な財政運営」について、事務局の説明をお願いします。

下田代主事　　続きまして、資料１の９ページをご覧ください。
基本方針３の健全な財政運営でございます。
２３項目のうち、ＡＡ評価を含むＢ評価以上の項目が１７項目でございます。
また、Ｃ評価が５項目ございます。
Ｃ評価となった項目については、
まず、「整理番号２８　財政指標（経常収支比率・実質公債費比率）の目標値の設定」でございます。
資料２では、５５ページ・５６ページ、資料３では、２８ページでございます。
評価理由につきましては、「実質公債費比率は、目標を達成することができたが、経常収支比率は目標達成に至らなかったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度の主な取組みといたしましては、「当初予算編成説明会の実施、予算編成方針及び予算編成にあたっての考え方と留意事項へ経常経費の削減について記載」でございます。
次に、「整理番号３０　財政調整基金の確保」でございます。
資料２では、５９ページ・６０ページ、資料３では、３０ページでございます。
評価理由につきましては、「令和２年度末基金残高の標準財政規模に対する割合は７．８％と、目標値を下回ったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度の主な取組みといたしましては、「前年度決算余剰金の実質収支の１／２以上を基金へ編入、当初予算編成時において、繰入後の財政調整基金の残高を標準財政規模の１０％以上確保する。」でございます。
次に、「整理番号４０　市税・国民健康保険税の収入未済額の圧縮」

でございます。
資料２では、７９ページ・８０ページ、資料３では、４０ページでございます。
評価理由につきましては、「市税の収納率は前年度と比較して増減がなかったが、国民健康保険税の収納率については前年度と比較して 0.7 ポイント増となった。しかし、いずれも目標値を下回ったことからＣ評価とした。」でございます。
令和３年度の主な取組みといたしましては、「滞納者に対する電話催告、催告の工夫（色付封筒使用、チラシ同封、コンビニ対応納付書同封）、早期差押の実施、滞納処分の執行停止」でございます。
次に、「整理番号４１　重点取組債権の適正な管理」でございます。
資料２では、８１ページ・８２ページ、資料３では、４１ページでございます。
評価理由につきましては、「一部の債権について、収納率や納付件数が数値目標を下回ったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度の主な取組みといたしましては、「台帳を整備し、債権を適正に管理、市の各債権について、履行期限までに支払いの無い者に対し督促状を送付、督促後も支払いの無い者に対する法的手続きの実施、支払いの見込みが無い者に対する債権放棄の実施」でございます。
次に、「整理番号４４　ふるさと納税の受入れ推進」でございます。
資料２では、９３ページ・９４ページ、資料３では、５１ページでございます。
評価理由につきましては、「寄附件数・金額ともに過去最高となったが、寄附件数が数値目標を下回ったことから、Ｃ評価とした。」でございます。
令和３年度の主な取組みといたしましては、「ポータルサイトにおけるＰＲ方法について検討、商工会を通した返礼品取扱事業者の募集、企業版ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングについて検討」でございます。
基本方針３の説明につきましては、以上でございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

浅野委員長　ただ今の事務局の説明について、ご意見等ございますか。

杉山委員　整理番号４４のふるさと納税の受入れ推進について、資料２の各年度の収支について確認ですが、毎年度この収支額が市の負担となっているのでしょうか。

森山係長　資料２でお示ししております数値については、寄附金額から手数料及び税控除額を差し引いた額を収支としておりますが、実質的な市の負担といたしましては、収支差額のうちの７５％については、国から地方交付税という形で交付されておりますので、収支差額の２５％ということになります。

浅野委員長　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

杉山委員　　ふるさと納税の受入れ推進については、委員意見一覧表（案）の意見に賛成したいと思います。

浅野委員長　　ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

杉山委員　　整理番号２９の市債の繰上げ償還の実施について資料２に平成２９年度から令和２年度の繰上償還額及び利子軽減額の記載がありますが、年度によって金額の差がある理由についてお示しください。

森山係長　　回答について保留させていただきたいと存じます。

浅野委員長　　それでは回答については、一旦保留ということで他にございますでしょうか。
他の委員会意見としては、整理番号とは直接関わらないのですが、今後の行政改革の計画を立てる際の目標や評価の取扱いについて、新たな感染症や大規模災害が発生するなど、職員の人為的理由以外で計画の実施が困難となった場合の措置について検討するべきであるとの意見が付されていますがこれについてご意見はございますか。

加藤委員　　委員長のおっしゃるとおり、目標を固定化するということは、現状を改善する時に、非常に邪魔になるということなんですね。
だから、そういうことを踏まえて、直せるよという書き方は必要かなと思います。
計画が議会に出て、そこで計画が決定されてしまうのではなく、計画の方向性だけに限定して審議していただくというか、目標はその時々に応じてある程度、変更することができうるという表現がいいと思います。

浅野委員長　　委員会意見の趣旨としては、外部的要因といいますか、行政の計画や目標が順調に達成されるのであれば、それはそれでいいのですが、新型コロナウイルス感染症などの外部的要因が加わった時に、当初計画のとおりに進捗を管理しても、外部的要因が勘案されないと意味がなくなってしまうということで、そういう場合には、措置を取れるという趣旨でございます。

森山係長　　行政改革につきましては、第１回の委員会でご説明させていただいたのですが、今後は市の最上位計画である総合振興計画と一体的に進めていきたいと考えておりまして、現在、次期総合振興計画について附属機関による審議を行っているところでございます。
現行の総合振興計画で、同じように１０年先の指標を立てて毎年進捗管理を行っているところですが、今般のコロナ禍や気候変動などにおける社会情勢の変化によって、指標が真に適正なのかという課題も生じておりますことから、時勢に即した見直しを図ることができるような指標のあり方について検討を進めているところでございます。
本委員会で頂いた意見につきましてもご参考とさせていただきながら次期総合振興計画の策定の中で検討していきたいと考えております。

浅野委員長　　ありがとうございます。
　先程保留としていた整理番号２９の市債の繰上げ償還の実施について事務局から回答をお願いします。

下田代主事　　平成２９年度や令和元年度のように繰上償還額、利子軽減額の大きい年度については、その年度の９月の段階での予算額に比較的余裕があって、借りていた債権を繰上返済できた年であり、平成３０年度や令和２年度のように繰上償還額、利子軽減額の小さい年度については、予算額にあまり余裕がなく、金利の有利な債権に借り換えを行うのみとなった年でございます。
　このような理由から、年度によって繰上償還額及び利子軽減額に差が出ております。

杉山委員　　ありがとうございます。

浅野委員長　　他にございますか。

松本委員　　先程の目標値の設定について、私は５ヵ年の計画でいいと思います。
　途中で計画を変えることができてしまうと目標を下げた際に、なぜ目標を下げたのかの説明も必要となってくるところがあり、そのことで達成率がコントロールできてしまうので、目標は変更せずに、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できない場合は、実施できなかった理由が説明できればいいと思うので、現行のままでいいと思いました。
　ただ、他の委員会で見直しの期間を設けているパターンもあったのですがそれはそれで分かりやすかったので、期間を設けて見直すことも検討してもいいのかなとも思います。

森山係長　　ただ今、松本委員からいただいたご意見についてですが、事前にご提出いただいたご意見をまとめている追加資料２の、行政改革全般に関する意見の中で、「目標やこれに対する評価について検討するべきである。」という部分に包含されてくるのかなと思うのですがいかがでしょうか。

浅野委員長　　よろしいでしょうか。

（委員了承）

浅野委員長　　他にございますか。
　それでは、これまでいただいた意見につきまして、事務局にて担当課と調整し、委員長確認の上、当委員会の意見として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
　それでは、そのようにさせていただきます。
　続きまして、議題（２）その他について、委員の皆さんから何かございますか。
　事務局から何かございますか。

下田代主事	それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。 まず、本日の会議録についてでございますが、今回の署名委員であります委員長及び加藤委員一任で、確定とさせていただきたいと存じます。 次に、次回の委員会でございますが、来年の７月頃を予定しております。 詳細が決まり次第、通知させていただきますのでよろしくお願いします。 事務局からは、以上でございます。
浅野委員長	以上で本日の審議を終了とします。 進行を司会に戻したいと思います。 ご審議いただき、ありがとうございました。
司会（関根参事兼課長）	浅野委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。 以上を持ちまして、令和３年度第２回久喜市行政改革推進委員会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和３年８月２３日

浅野　和生

加藤　武男